

地域ぐるみで 取り組む鳥獣被害対策

厚木市 環境農政部 農業振興課
鳥獣被害対策係 米永 勝矢

厚木市の概要

位置 神奈川県中央部
面積 93.83km²【3分の1が山林】
市制施行 昭和30年2月1日 31,295人
平成24年10月1日 224,776人



厚木市の組織体制

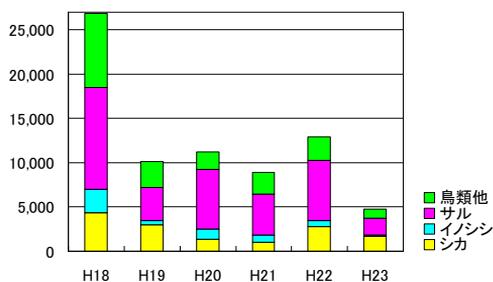
環境農政部 農業振興課 【生活被害・農業被害】

平成24年度当初予算 59,823千円(前年比 31.5%)

- 1 ヤマビル対策事業
- 2 鳥獣等共生推進事業
- 3 鳥獣等被害対策事業補助金
- 4 獣害防護柵設置事業
- 5 ニホンザル被害拡大防止交付金
- 6 鳥獣被害防止指導者等育成事業
- 7 鳥獣保護管理対策事業
- 8 ニホンザル追い払い事業

年度別市内農作物被害状況

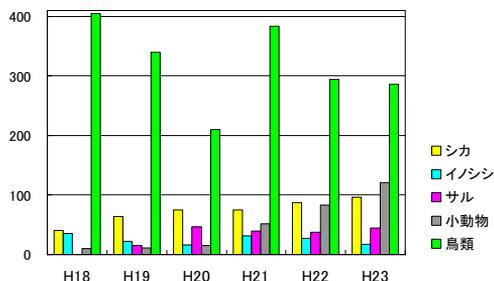
鳥獣別被害金額(千円)
平成23年度 4,758千円(前年比 8,190千円減)



年度別市内有害鳥獣捕獲状況

平成23年度 565(頭・羽)

シカ 96頭 イノシシ 17頭 サル 45頭 小動物 121頭 鳥類 296羽



捕獲等に関する取組

ニホンジカ

本市北部から西部の山間を中心に年間を通して農作物被害を発生させており、特に果樹・水稲への被害が多くなっている。
また、ヤマビル運搬動物のため、生活被害にまで及んでいる。

平成23年度農作物被害金額 1,689千円 被害面積 1.81ha

- ・被害軽減目的の銃器による管理捕獲の実施
厚木市農業協同組合へ補助金を交付し、第3次神奈川県ニホンジカ保護管理計画に基づき、猟友会厚木支部による個体数調整を実施。
(H23実績 75頭、H24.8月末実績 38頭)
- ・猟友会及びわな免許取得者による有害捕獲の実施
(H23実績 21頭、H24.10月末実績 26頭)



イノシシ

山林に接した農地を中心に市内全域で年間を通して農作物被害を発生させており、特に野菜類への被害や田畑の掘り起こしなどの被害が多くみられる。
また、ヤマビル運搬動物のため、生活被害にまで及んでいる。

平成23年度農作物被害金額 132千円 被害面積 0.74ha

- ・被害軽減目的の銃器による有害捕獲の実施
厚木市農業協同組合へ補助金を交付し、猟友会による有害捕獲を実施。
(H23実績 3頭、H24.10月末実績 2頭)
- ・猟友会及びわな免許取得者による有害捕獲の実施
(H23実績 14頭、H24.10月末実績 22頭)



・わなによる大型動物の捕獲数

H23年度 35頭
H24年度10月末 46頭

H22.4月 農業従事者狩猟免許取得推進事業（神奈川県）

農業協同組合

市内にわな猟免許取得者が増加（現在47名）

H23.2月 被害地域にわな捕獲の協議会が設立

H24.4月 捕獲報奨金制度導入・くくりわなの無償貸出し
捕獲従事者の費用弁償の確保と捕獲意欲の向上
イノシシ及びニホンジカ1頭につき 20,000円

ニホンザル

市内に5つの群れがあり、特に高尾群、経ヶ岳群及び煤ヶ谷群が活発であり、50～100頭程度の群れが数グループで移動しながら、年間を通して果樹・野菜類への農作物被害を発生させている。
また、市民等への威嚇行為や家庭菜園にまで被害が及んでいる。

平成23年度農作物被害金額 1,902千円被害面積 4.86ha

- ・厚木市農業協同組合へ補助金を交付し、各支所における野猿追い払い隊（猟友会等）による追い払いの実施。
(H23実績 330回)
- ・各地区自治会を中心とした地域住民で組織する追い払い隊への物資等の提供。
(37地区 167人)



・鳥獣被害防止指導者等育成事業

野生動物の生態や追い払い等の被害対策の講習会の開催
(H23実績 追い払い実習 3会場12人、講習会 5会場 121人)

・ニホンザル追い払い事業（緊急雇用創出事業）

市内に生息する群れの行動域を巡回して、人里への侵入前に追い払う。
【2人/組・群×4組・群、8人/日(6.5H)】
(H23実績 360日 1,101回)

・銃器によるニホンザル追い上げ事業（新規）

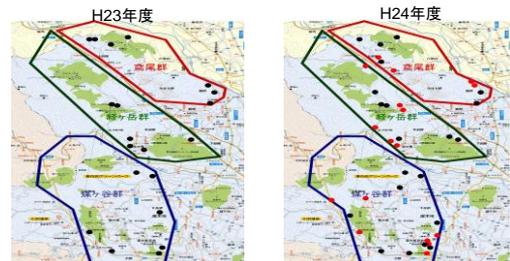
ニホンザルの群れを銃器（野猿弾等）により、山の頂上等に向かって追い上げを行う。
(H24予定 年10回程度)



・分裂による被害拡大防止のための個体数調整の実施

JAあつぎ管内有害獣被害対策協議会へ交付金を交付し、第3次神奈川県ニホンザル保護管理計画に基づき、個体数調整を実施。

| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24.10末 |
|------|-----|------|-------|------|------|---------|
| 高尾群 | 生息数 | 154 | 118+α | 108 | 103 | 107 |
| | 許可数 | 20 | 40 | 30 | 40 | 30 |
| | 捕獲数 | 15 | 52 | 42 | 27 | 38 |
| 経ヶ岳群 | 処分数 | 12 | 39 | 30 | 24 | 26 |
| | 生息数 | 88+α | 82+α | 81+α | 68 | 69 |
| | 許可数 | 10 | 10 | 10 | 15 | 20 |
| 煤ヶ谷群 | 捕獲数 | 5 | 11 | 11 | 11 | 10 |
| | 処分数 | 3 | 8 | 10 | 9 | 10 |
| | 生息数 | 48+α | 63 | 72 | 53+α | 54 |
| 計 | 許可数 | — | — | — | 10 | 10 |
| | 捕獲数 | — | — | — | 7 | 13 |
| | 処分数 | — | — | — | 5 | 9 |



捕獲日数 69日
20箇所 38基
許可頭数 60頭
処分頭数 45頭

捕獲日数の増
捕獲機の増設
農業従事者管理
17箇所 26基

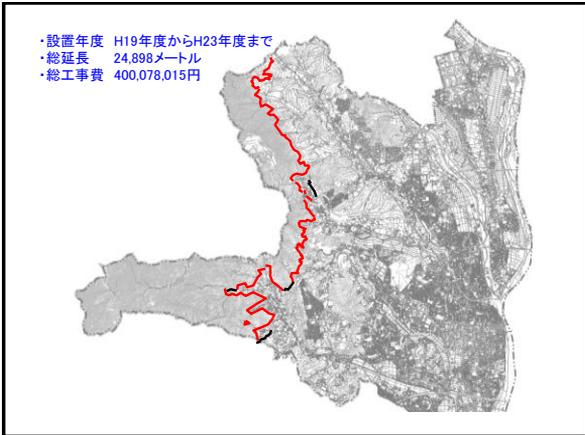
捕獲日数 80日
38箇所 60基
許可頭数 75頭
処分頭数 75頭
48日で満了



高尾群捕獲檻設置箇所(3番檻)

防護柵の設置に関する取組

人と野生動物の棲み分けを基本とした被害防除対策を平成19年度上荻野地区の愛川町境から平成23年度玉川地区の伊勢原市境まで、全長約25kmにわたる獣害防護柵(電気柵)の設置が完了いたしました。長きにわたり効果が継続できるよう地域住民と協働して、維持管理を実施しております。



- ・設置年度 H19年度からH23年度まで
- ・総延長 24,898メートル
- ・総工事費 400,078,015円



小点10号野竹沢線2(H22年度施工)

獣害防護柵(電気柵)の維持管理

電気柵の効果を継続させるためには、定期的な下草の除去等適切な維持管理が必要になります。自治会、生産組合等で組織する各地区鳥獣被害対策協議会で維持管理を行っております。

- 《地域での活動》
- 見回り点検作業 月1回程度
 - 下草刈り作業 年2回程度

- 《市で行う活動》
- 開口部の改善
 - 緩衝帯確保による樹木伐採等
 - 風災害による破損や倒木

